ほぼ週刊コラム　Partnership論　その２３８

**西洋で倫理学の主流が変わりつつある中、日本では来春から「道徳の教科化」が始まる**

20170908 rev.1 齋藤旬

**Pope Francisがカトリック倫理神学に、従来の一律一様な固定的倫理から個別対応できる柔軟な倫理へと大きく舵を切るように要請した（2016年発行の**[*Amoris Laetitia*](http://m.vatican.va/content/dam/francesco/pdf/apost_exhortations/documents/papa-francesco_esortazione-ap_20160319_amoris-laetitia_en.pdf)**）**こともあり、今私は西洋の倫理学に関する書籍・文献を幾つか読み始めている。そして西洋で倫理学の主流が、Pope Francisが言う方向に現実に変わりつつあることを知った。

そんな中、日本では周知の様に来春から「道徳の教科化」が始まる。文科省が検定した教科書で年32時間の小中の道徳教科教育が始まり、教師による「評価」も行われるという。

･･･何か危ない感じがする。

ということで今後、現在起きつつある「西洋倫理学の変化」について、幾つかコラムにしていこうと思う。手始めに西洋倫理学の分類から。

**規範倫理学と記述的倫理学：**

西洋倫理学はまずこの様に分類される。前者は「どの様な規範（norm）が善とされるべきなのか」を研究し、後者は「どの様な規範が実際に人間にとって善とされているのか」を研究する学問。つまり「べき」と「ある」の関係。後者は心理学や神経科学の範囲。

私が興味を持って調べているのは前者、normative ethics（規範倫理学）。これは、徳倫理、義務論、功利主義（virtue ethics, deontology, utilitarianism）の三種類に分類される。

　**三種類の規範倫理学は、着目点が異なる**。徳倫理は「行為者が当該行為を善と捉えるか」に着目し、義務論と功利主義は「行為」に着目する。更に細かく言うと義務論では「行為自体が善であるかどうか」に、功利主義では「行為の帰結が善であるかどうか」に着目する。

　**歴史的には、先ずはじめに徳倫理が**、紀元前にアリストテレスによって始められ（ニコマコス倫理学）、13世紀にトマス・アクィナスがそこにキリスト教の要素を加味して、唯一の倫理学として存在し続けた。その後、近代に入って義務論がカント（1724 - 1804）によって、次いで功利主義がベンサム（1748 - 1832）によって始められ、徳倫理は廃れた。

**ところがここ50年ほどの間に、この**[**『徳倫理の現在』**](https://www.waseda.jp/flas/glas/assets/uploads/2017/03/2017_muramatsu_027-043.pdf)**レポートや**[**Wikipedia**](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%A6%8F%E7%AF%84%E5%80%AB%E7%90%86%E5%AD%A6)**によれば「徳倫理学は目覚ましい復活を遂げた」という**。即ち、Pope Francisが要請する「一人一人の個別事情や性格をdiscernする倫理」へと、西洋社会の倫理の主流は変化を遂げた様だ。

このあたり調べて、折々にコラムにまとめていくことにした。今回はその第一段。

今週は以上。来週も請うご期待。